

# 令和元年度町政懇談会・住民説明会議事録

- 1 日 時 令和元年 11 月 8 日（金）15：00～17：00
- 2 場 所 TKP 仙台南町通カンファレンスセンター 7 階 7C（仙台市）
- 3 出席者（町側）伊澤町長、金田副町長、舘下教育長、平岩総務課長、大浦復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、舶来健康福祉課長、志賀産業課長、朝田生活支援課長、高橋戸籍税務課長、鈴木秘書広報課長（12 人）

出席者（国側）由良原子力災害現地対策本部副本部長、宮部内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官、師田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、高木福島地方環境事務所環境再生課長、長塚福島県避難地域復興課長、齊藤復興庁原子力災害復興班参事官補佐、根本福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室拠点区域連携事業専門官、江藤福島地方環境再生事務所建物解体廃棄物処理推進室長、北野内閣府原子力被災者生活支援チーム主査、小林原子力災害現地対策本部主査、宮部内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調査官、武田福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室支所長補佐、佐々木資源エネルギー庁原子力損害対応室企画調整官、木野内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所参事官（14 人）

- 4 町民出席者 15 人

- 5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、国との共催により今回お示しする避難指示解除準備区域及び JR 双葉駅周辺等の一部区域の避難指示の解除に関する住民説明会と併せて、関係機関の出席を得て町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

## ○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点の整備については順調に工事が進み、町で整備する産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」の建設も進められており、ともに来年夏頃のオープンを見込んでいる。

また併せて、地元雇用の創出につなげるため、同拠点内に立地いただく企業の誘致を進めているが、現在 11 件、16 社との立地協定締結を行った。さらに 10 数社の企業との協定締結に向けての協議を進めているところ。ぜひとも町内事業者の方々にも中野地区復興産業拠点への立地についてご検討をお願いしたい。

2) 10 月 1 日に駅西地区において安全祈願祭と起工式を執り行った。令和 4 年春頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅 32 戸、集合住宅 56 戸を県が代行して整備し、町民の皆さまの帰還環境整備を進めていく。

- 3) JR 常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事については、令和 2 年 3 月中の常

磐線全線開通に合わせ工事が順調に進んでいる。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、区域の 555 h a 全域での除染・建物解体が進んでいるところ。町としては特定復興再生拠点区域だけを復旧・復興させるということではなく、町内全域の帰還に向けた重要な第一歩であると考えている。まずは特定復興再生拠点区域から町の復興を集中的に進めた上で、今後の工事の進捗を踏まえつつ、引き続き特定復興再生拠点区域の段階的な拡張を国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の農地除染については、羽鳥・長塚地区の一部の耕作再開モデルゾーンで実施されており、下長塚地区の新産業創出ゾーンにおいても農地除染が始まっている。

引き続き、農業再生ゾーン、まちなか再生ゾーンの農地についても、除染を進めるために行政区長及び地権者等と話し合いを行いながら、除染後農地の保全管理に関する体制の構築を図っていく。

また、本年 8 月には宮城県仙台市の株式会社舞台ファームと農業の再生・新興等に関する包括連携協定を締結。今後、舞台ファームとの協働により、双葉町の産業である農業の復興・創造を目指し、地元農業者との連携や新たな販路確保、担い手の育成等に関してさらなる取り組みを行っていく。

6) 寺沢地区に設置される常磐双葉インターチェンジについては、令和 2 年 3 月の供用に向け整備が進められており、完成した際には復興の加速化、一時立ち入りの際の利便性向上に大きく寄与するものと期待している。

インターチェンジへのアクセス道路となる県が整備している復興シンボル軸については、今年度末の常磐双葉インターチェンジ供用開始時には、現在の J R 常磐線杉下踏切を使用しての暫定供用となり、来年夏には国道 6 号より東側の工事箇所が進み、令和 4 年 3 月には J R 常磐線跨線橋が完成し、全線開通となる予定。

#### ○中間貯蔵施設に係る町有地について

昨年は双葉 2 期 1 工区など土壌貯蔵施設用地として約 6.4ha について地上権設定契約、そして約 5.4ha について売買契約を締結した。

町としては、今後とも除去土壌等の県外搬出及び最終処分が確実に履行されるよう、環境省の取り組みを注視するとともに、法令及び協定遵守についてしっかりと国に求めていく。

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌については、輸送開始から今年 9 月までに各町内保管場を含む中間貯蔵施設全体へ輸送された総量は約 419 万 m<sup>3</sup>。搬出元については、平成 27 年度は県北、県中、浜通りの 20 市町村、平成 28 年度以降は、県北及び双葉町以北の浜通り地方の 15 市町村となっており、環境省では令和 3 年度までには、県内に仮置きされている除去土壌等を概ね搬入完了を目指している。

#### ○生活サポート補助金について

避難されている町民の皆さまの生活を支援するため平成 28 年度から令和 7 年度まで

10年間の「生活サポート補助金」事業を実施している。平成29年度の受給率は9月末現在で90.97%、平成30年度は82.30%となっており、引き続き、受給漏れのないように対応策を講じていく。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

現在、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、令和2年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

## 6 国あいさつ概要

昨年7月から現地対策本部という形で福島県浜通りを中心に活動をしている。本日は町政懇談会に、避難指示の解除に関する説明会も兼ねて参加をさせていただいている。

避難指示の解除の関係で、国からもご説明をさせていただきたい。

○浜野、両竹の避難指示解除準備区域について

浜野、両竹の避難指示解除準備区域においては、中野地区復興産業拠点への企業誘致、震災の伝承館、復興祈念公園などの整備が進められている。

○帰還困難区域について

特定復興再生拠点区域という区域設定の計画に基づいて、除染や宅地整備などの環境整備が進められている。

またJR常磐線についても、全線開通並びに双葉駅の再開を予定しており、これらに対応するために双葉町としては、2022年の春頃の居住開始目標に先立って、来年の3月末までに先行して避難指示を解除する区域の、対象区域の案をまとめていただいている。国としても、その区域を解除していくことが必要であると考えている。

この11月に11カ所で開催をされる住民説明会で町民の皆さまからのご意見をお伺いし、その上で改めて町当局等と相談をして最終的に判断をしてまいりたい。双葉町の復興のために着実に取組みを進めていく。

## 7 説明（住民生活課長、国）

○双葉町避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除について

## 8 懇談

（町民：男性）

常磐双葉インターチェンジから井手長塚線を通って請戸線までは黄色と緑色が輻輳ふくそうしているがどう理解すればよいのか。またJR双葉駅から中野地区までは緑色になっているが、黄色の部分への出入りはどうすればいいのか具体的に説明願いたい。

(中野住民生活課長)

特別通過交通制度を適用して県道井手長塚線については車両は自由通行となり、常磐双葉インターチェンジから羽鳥の特定復興再生拠点区域境まで自由に通行できる。民家等及び町道等にはバリケードを設置し封鎖する。特定復興再生拠点区域内からはバリケードなしで自由に通行できる。資料 2 ページの緑色の部分が今回解除しようとする範囲で、2 ページの南北の緑色の部分は J R 常磐線である。3 ページの拡大図を見ていただくと駅舎、コミュニティセンター、駅東広場から体育館前道路は避難指示解除、久保前地下道も解除となり徒歩で通行でき国道 6 号の東側に抜けることができる。双葉厚生病院の前も避難指示が解除されるので徒歩で通行できる。避難指示解除しようとする緑色の部分と特定復興再生拠点区域の黄色の部分の境界に規制はないのでバリケードはなく自由に通行できる。

(町民：男性)

中浜の方から何も規制なしで常磐双葉インターチェンジに乗れるということか。また常磐双葉インターチェンジから浪江・請戸に行けるということか。

(中野住民生活課長)

そのとおり

(町民：男性)

緑の地域と黄色の地域は同時に避難指示解除ではないのか。

(中野住民生活課長)

令和 2 年と令和 4 年の避難指示解除をしようとする時期の違いである。

(町民：男性)

黄色の地域に住まいがあったが電気、水道の復旧の予定はあるのか。

(伊澤町長)

黄色の部分のインフラ整備はすべて令和 4 年の春までに実施したい。

(町民：男性)

自分を含めてこれから使いたいと思っている人もいると思うが、決まっている部分で良いので自分の所の共同墓地について教えてほしい。

(中野住民生活課長)

町内の共同墓地は、帰還困難区域と特定復興再生拠点区域内にあり、使っていただくのは可能です。改葬の手続きを踏んで町の造成した寺内前霊園に改葬する例が多い。共同墓地のご自分のお墓を直してそのまま使用していただいても構いません。

(町民：男性)

除染のことで聞きたいが、自性院の山と中学校のまわりの山は実際どこまでやってい

るのか。住宅敷地の除染はやったがそれ以降情報が入ってこない。明確にここまで除染しているということを聞きたい。

(高木福島地方環境事務所環境再生課長)

山の除染範囲は生活圏から隣接している部分の半径最大 20mまでの範囲を除染している。特定復興再生拠点区域内の山でも生活圏に近いところは除染しているがそれ以外は除染していないところがある。山の奥は対象にしていけないので山の中でも除染しているところとしていないところがある。

(町民：男性)

例えば新山神社は周りが山であるが除染したのか。

(高木福島地方環境事務所環境再生課長)

特定復興再生拠点区域内の神社であれば対象となりますので除染しているはず。神社の周りの山は線量低減に効果のある範囲だけを除染している。個別の場所で知りたいことがあれば詳しく調べるのであとでお声かけいただきたい。

(町民：男性)

町の担当はどこの課か。

(猪狩建設課長)

建設課です。

(町民：男性)

新山神社から忠魂碑があってその裏側の共同墓地は一体と考えられているのか。

(猪狩建設課長)

その辺は市街地の中なので一体となると思うが、まだ除染はしてないと思うので環境省と協議したい。新山城址は山全体を除染している。

(町民：男性)

生活サポート補助金申請になぜ毎年住民票を添付しなければならないのか。義援金は今まで何回支給したのか。義援金配分に該当する人と該当しなくなった人が出てきているがなぜか。

避難指示解除に向けて商店、病院等の整備について町はどのような構想をもってやっていくのか。

家を解体した人は町に入った時に休憩場所、宿泊場所がないので困る。

残留放射性物質の中でプルトニウムやストロンチウムはどこにどれだけ残留しているかを明らかにしてほしい。帰還するとき心配でありネックとなる。

自家用の井戸水の検査はどうやるのか。

自宅の土地、宅地はいつから売買可能となるのか。要するに、令和4年に避難指示解除になった時に帰還しない人は固定資産税がいつから課税となるのかまた税率はどの

ぐらいか。土地の評価はどの評価を使うのか。方針があれば今回でなくてもよいので解除までに示してほしい。

宅地の地目変更は一時的に可能か。雑種地等に変更して税金を下げたいというのはどうか。

浜野、両竹は2年間据え置くのか。4年間据え置くのか。

(伊澤町長)

令和4年の帰還時からの判断で課税を一律にするということ。先行避難指示解除したから先に課税するのではなくて全町一律に課税を始めるという考えである。

(町民：男性)

特定復興再生拠点区域と帰還困難区域も同じ考えか。あくまで浜野、両竹と特定復興再生拠点区域だけか。

(金田副町長)

先行避難指示解除する浜野、両竹地区の方に急に課税をすることは町として考えていない。令和4年春以降と一緒に課税について考えていくということである。

(町民：男性)

特定復興再生拠点区域は更地でも課税対象となるのか。

(金田副町長)

そのご質問も含めて回答させていただく。

(伊澤町長)

生活サポート補助金に住民票をつけるのがわずらわしいということと、義援金が何回配分いるかについてはすぐに答えられないので後ほどお答えする。

特定復興再生拠点区域の令和4年春の解除を目標としていることについては、要件として資料12ページの「日常生活に必須なインフラ（電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など）や生活関連サービス（医療、介護、郵便）が概ね復旧し、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること」等がしっかりできたときの状況で判断となる。

一時休憩所は国道6号の作山農機の場所を一時休憩所として前田建設のご厚意で開放している。またJR双葉駅のコミュニティセンターも開放して使用できる。

宿泊については避難指示を解除していないので宿泊はできないが、令和4年春に特定復興再生拠点区域の解除後の目標として、双葉駅西側に温浴施設と宿泊施設を建設する計画である。

プルトニウムとストロンチウムの放射性核種については後ほどお答えしたい。避難指示解除準備区域の浜野、両竹地区の地下水は問題ないということである。特定復興再生拠点区域内の井戸水についても検査してお知らせすることになる。

固定資産税の課税については、先行避難指示解除したので課税するのではなく、令和

4年春以降の考え方となる。避難指示解除した自治体は3年間減免の対応をしている自治体が多く、避難指示解除したので課税するのではなく、居住を伴う避難指示解除後から始まるという考え方。固定資産税は平成23年の地価の評価額ではなくかなり減額される。避難指示解除されたからと急に課税するという事はない。

他に回答できないものについては調べて回答したい。回答できるものは各担当課長から回答する。

(舶来健康福祉課長)

義援金については、平成31年4月までに国、県、町含めて7次配分で9回支給している。世帯の人数などによりその都度、金額が異なる場合もあるが、単純に計算した場合に一人の世帯で927,000円を配分している。世帯人数が多い場合はこの金額より多くなっている。

(町民：男性)

これまでに異動などで打ち切りとなった対象の人はいるのか。

(舶来健康福祉課長)

以前は平成23年3月11日以降の出生者、転入者にも義援金を配分していたが、国、県から指導があり、第7次配分である町の配分3,000円と国の配分15,000円の合計18,000円からは出生者、転入者、死亡者には配分していない。

(朝田生活支援課長)

生活サポート補助金に住民票を添付する理由については、平成23年3月11日に住民票があり毎年4月1日にご存命の方に対して支払うということになっているが、転出された方の住民票情報の把握ができないために住民票を添付していただくようお願いしている。

(木野内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所参事官)

平成23年当時文部科学省が県内をモニタリングした。プルトニウム、ストロンチウムについても土壌を採取しデータを取っている。プルトニウムはほとんど不検出。ストロンチウムはチェルノブイリ事故により日本で数百Bq程度検出されているがその程度の検出です。福島第一からストロンチウムが大量に出ているデータではなかった。ご存知のようにセシウムは大量に出ているが、それと比べても十分低いデータとなっている。

(町民：男性)

事故後に環境省からユニットごとに放出想定量として10の13乗とか15乗とか発表がありそれが記憶としてあるが、残留放射能はどこにいったのかははっきりしてもらいたい。

(木野内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所参事官)

ストロンチウムは空気中にはなく、汚染水として大量に海に出た。セシウムは空気中に出たが、ストロンチウムは比較的重いので原子炉の中に留まり汚染水と一緒に海に出た。福島第一の敷地内には大量にあるがそれより外に出ている状況ではないということ。

(中野住民生活課長)

井戸水の件で参考までに、町でコミュニティセンターと寺内前霊園で井戸を掘っている。放射能の検査は不検出となっている。コミュニティセンターはトイレの水として使用しているが保健所の飲料水検査も行っていて飲み水としても使用できるが帰還困難区域のため控えている。寺内前霊園は手洗い用として使用しているが基準をクリアしていて問題はないことを参考までにお知らせする。

(町民：男性)

井戸水の検査の件は、各家庭(農家)の自分の井戸水を気にする人がいたということ。

(鈴木秘書広報課長)

7つほど質問がありましたが、最後の自分の井戸の検査の件は後日回答したい。

(町民：女性)

義援金について、平成23年3月11日以降の出生者と転入者は対象外となったということだが転出者も該当なしか。親の介護で転出した人がいて、町のHPを確認して転出した人は該当しないとその人に聞かれたがどうなのか。

(舶来健康福祉課長)

転出された方は該当する。転入者は該当しない。なお、他の自治体で義援金を受け取っている方は対象外となる。その方が該当者かどうか確認した方がいいと思うので健康福祉課介護係に問い合わせいただきたい。

(町民：女性)

家屋解体の件で、友人から解体申請が通れば半年後に立会后解体が始まると聞いたが、申請を今年2月にして申請が通ったにも関わらずまだ立会いもしていない。知り合いに近所で何件かまとまらないと解体しないと聞いたがどうなのか。

(江藤福島地方環境事務所建物解体廃棄物処理推進室長)

工事の作業効率の観点からまとめてブロックごとに解体を実施しているが、お急ぎの場合は優先されますのでお名前、受付ナンバー等連絡いただければ早めに解体に着手する。

(町民：女性)

友人から依頼された件ですが、9月に解体が終わって建設課に連絡したが、生活再建支援金は出ないと言われたがどうか。



(江藤福島地方環境事務所建物解体廃棄物処理推進室長)

生活再建支援金については、要件等個人情報もあるので後ほど詳しく教えていただきたい。

(猪狩建設課長)

公共事業等で買収している事例もあるので、個別にお聞きできれば状況等お伝えできる。

(町民：男性)

中間貯蔵施設をどう管理していくのか。大雨の被害など情報が入ってこない。福島第一原発は以前タンクの件であれだけ騒いでいたのに今回は全然情報が入ってこない。

役場は将来的にどうするか。いつ戻るのか。役場が戻らないと住民は戻らない。

解体であるが、当初は家屋のみであったがその後庭の木の伐採など全部やり直すなどと変わってきているのではっきりしてほしい。

(伊澤町長)

役場がいつ戻るかというご質問ですが、役場が一番最初に戻ります。問題は、下条にある役場庁舎ですが、半壊以上の判定を受けたら整備して使用するの適切ではない。特定復興再生拠点区域内にあるが帰還困難区域でもあるため調査する業者がないので、調査に時間とお金がかかる。新たな役場機能の場所はJR双葉駅近辺に本設とするか仮設とするか規模的なものを含めて複数の候補地を構想として考えている。

解体は、先行自治体の解体状況と現在の双葉町の解体状況は違ってきている。解体の原則は家屋の解体であるが、庭木を切りたい等こうしたいという要望があれば建設課に相談してほしい。建設課が国と交渉していく。

(高木福島地方環境事務所環境再生課長)

台風19号では中間貯蔵施設内の汚染した土壌が流れることはなかった。町内の仮置き場でもフレコンバックが流れることはなかった。二本松市、田村市、川内村で草木が入った軽いフレコンバックが90袋程度川の近くにあったため流れてしまった事案があった。現在、川の中を捜索しており、川の下流のモニタリングも継続している。また川のそばにある仮置き場からは早めに搬出するとか、フレコンバックをロープ等で縛るなど対策をしていきたい。

(木野内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所参事官)

福島第一では台風19号でも、その後の大雨でもタンクの中の処理水(アルプス処理水)の漏洩はなかった。建屋の中の高濃度汚染水の漏洩もなく、堰を2重に設けており汚染水の管理は厳重にしている。

(町民：男性)

福島第一の処理水はなぜ海洋放出しないのか。漁協の顔色ばかりうかがっていて双葉町、大熊町の住民のことは考えていないのか。基準以下に希釈すれば放出可能であるはずだ。解体除染についてもう一度全体説明してほしい。

(木野内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所参事官)

タンクの中の処理水（アルプス処理水）は10万t以上溜まっている。トリチウム濃度は100万Bq/lある。放出基準値は6万Bq/lであるため放出できないが健康への影響は低い。しかしこれを放出すると風評被害を招く可能性がある。現在、有識者会議を開いて検討しており、その専門委員会から提言をいただいて政府は最終的に処理方法の方針を出したいと考えている。委員会は継続中なので結論は出ていない状況である。

(町民：男性)

燃やすものは燃やす、処理できるものは処理する、凝縮できるものは凝縮する等しないといつまでも風評被害はなくなる。

(木野内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所参事官)

タンクに貯め続けることが風評被害の一因となるという意見もあることからなるべく早く方針を出したいと思っている。

(町民：男性)

双葉町は宅地周辺から20mの除染はやっているのか。解体除染の期間はいつまでか。

(江藤福島地方環境事務所建物解体廃棄物処理推進室長)

特定復興再生拠点区域内の解体と除染は計画に基づいて実施している。資料のA3の真ん中に除染状況がある。解体する家屋は解体しその庭は除染している。残す家屋は除染する。道路、農地、生活圏から20mまでの森林を除染している。令和4年春までは終了するように進めているし、フォローアップ除染も進める。解体除染の期限は決めていない。

(町民：男性)

仙台に自宅を再建したが、双葉の自宅の所有者ではなく同居人なので取得税の減免を受けられない。同居人でも減免を受けられるようにしてほしい。また、子どもの進学先の学校が原発災害と津波被害の授業料免除制度があったが、自宅が半壊判定で授業料の減免が対象外であった。半壊でも住むことができなく全壊と一緒に減免を受けることができれば良いと思うが。

住まいの復興給付金については所有者のみの適用なので同居人にも受けられるように緩和してほしい。

(朝田生活支援課長)

住まいの復興給付金に該当するかどうかは後ほどご相談させてほしい。

(宮部内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調査官)

税金については制度を確認して町と相談していきたい。授業料減免については学校ごとに決めているので国では申し上げることができない。

(町民：男性)

半壊認定を全壊認定にできるルールにしてほしい。

(宮部内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調査官)

罹災判定については町のほうで判定している。罹災判定に伴う授業料減免等制度については今すぐにということができない。

(町民：男性)

台風 19 号と大雨の被害はあったのか。前田川は氾濫したのか。

(伊澤町長)

重大な被害はなかったが、建設課で確認したところ石熊橋の崩落と町民グラウンド近くの前田川右岸が崩落したが氾濫はなんとか大丈夫だった。今後整備しなければならない状況である。その他床下浸水は軽微なものとの報告があった。

## 9 閉 会